

四日市市告示 第205号

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第4条第1項の規定に基づき、四日市市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（四日市広域緑の基本計画）の記載内容について変更を行ったため、同法第4条第7項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年3月31日

四日市市長 森 智広

- 1 計画の名称
四日市広域緑の基本計画

（都市整備部都市計画課）